

工場立地法による緑地面積率等の見直しに向けてパブリックコメントが実施されます

当所では工場立地法による緑地面積率等の規制緩和に向けて、5月に市長へ要望書、市議会議長へ請願書をそれぞれ提出し、その後6月にはその請願が市議会において採択されました。現在、規制緩和に向けての手続きが進められており、このたび、規制緩和を含む「加古川市工場立地法地域準則条例の骨子(案)」に関するパブリックコメント（意見公募）が実施されます。

意見を提出できるのは、加古川市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体等で、**実施期間は11/4～12/3です。**

●条例（案）の概要

緑地面積率等の見直し

【現行】

区域の範囲	緑地面積率	環境施設面積率	重複緑地算入率
市内全区域	20%以上	25%以上	25%以下

【見直し案】

区域の範囲	緑地面積率	環境施設面積率	重複緑地算入率
準工業地域	10%以上	15%以上	50%以下
工業地域 工業専用地域 市街化調整区域	5%以上	10%以上	
その他の地域	20%以上	25%以上	25%以下

意見等の提出は加古川市ホームページ、各市民センター等の条例（案）閲覧場所の意見提出箱への投函の他、メール、郵送等も可能です。詳しくは市ホームページでご確認ください。 [加古川市 パブリックコメント](#)

11月の会議所カレンダー

日	曜日	行事	日	曜日	行事
2	月	広報委員会	17	火	異業種 11月度定例会、金融相談
4	水	人材獲得力アップセミナー	20	金	法律相談
6	金	法律相談	22	日	第45回福祉住環境コーディネーター検定試験
11	水	BCPセミナー、第24回靴下まつり「兵庫県産わくわく靴下プレゼント」抽選会	24	火	不動産相談
12	木	雇用相談	25	水	東はりま再発見「絵と写真展」(~27日)
13	金	サイバーセキュリティセミナー2020	29	日	第49回カラーコーディネーター検定試験
15	日	第156回日商簿記検定試験	30	月	雇対協 高校生のJOBフェア
16	月	加環研 エネルギー部会研修会			

●無料相談は、変更・中止となることがあります。お手数ですが事前にお問合せください。

●「不動産相談」は、当面の間「完全予約制」の「電話相談のみ」となります。

相談される方は、無料相談日の4日前までに下記電話番号宛に予約のうえ、当日改めて予約時間にご連絡いただきますようお願いいたします。（キャンセルされる方は必ずご連絡ください）

【ご連絡・お問い合わせ】（一社）兵庫県宅地建物取引業協会 加古川支部 電話 079-424-0832

商工かこがわ11月号

発行

2020年11月1日

発行人

加古川商工会議所

〒675-0064

加古川市加古川町溝之口800

TEL (079)424-3355(代表)

FAX (079)424-7157

印刷所 加古川印刷事業協同組合

広報委員の“つぶやき”

この時期になると気になりだす『今年の漢字』。今年は絶対にコロナウイルス関連の言葉になるだろうな～。でも、コロナ関連だとしたら、一体どんな漢字になるのか…。そんなことをふと考えたりしている今日この頃…。皆様の予想は？

『今月の“こんな日”』

●いい〇〇の日

11月の“こんな日”を調べていたら、11を「いい」と読んで「いい〇〇の日」というのが、どの日にも必ずありました。「いいひざの日（13日）」「いいフォローの日（26日）」など。毎日、何か「いいこと」がある月にしたいですね。